

平成24年7月九州北部豪雨によって被災した九州旅客鉄道株式会社豊肥本線の
復旧支援に関する意見書

平成24年7月九州北部豪雨のこれまでに経験したことのないような大雨により、九州旅客鉄道株式会社の豊肥本線では、線路への土砂流入、路盤の流出、さらに、坂の上トンネルでは、レールがトンネルから押し出され、トンネルの一部が崩壊するなど、過去に例のないほど甚大な被害が生じている。

豊肥本線は、通勤通学、あるいは高齢者の通院、買い物など地域住民の日常生活に不可欠な交通手段であるとともに、観光業など地域経済においても大変重要な路線であり、被災した阿蘇地域の本格的な復興のためには早期の全線復旧が必要である。

九州旅客鉄道株式会社においては、地域の公共交通機関の基幹的役割を果たすべく、懸命な復旧作業を進めており、県及び沿線自治体においても、会社と連携を図りながら早期復旧へ向け全力を挙げ支援を行っている。

しかしながら、九州旅客鉄道株式会社は、会社設立以来鉄道事業は赤字であり、少子高齢化や地方の過疎化が進み鉄道事業の収益改善が厳しい環境の中、鉄道事業以外において収益確保に努め、必死の経営努力で地方の路線の維持を図っているのが実情である。

よって、国におかれては、このような事情を鑑み、九州旅客鉄道株式会社が迅速、円滑に復旧作業を進め、今後も安定的な運営を行い地域交通が確保されるとともに、支援する地方自治体の負担を抑えるため、下記の事項の実施を強く要望する。

記

- 1 九州旅客鉄道株式会社に対し鉄道災害復旧事業費補助が適用できるよう要件緩和を行うこと。
- 2 九州旅客鉄道株式会社支援に伴う自治体負担額について、特別交付税における措置の拡大等財政負担の軽減を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年10月3日

熊本県議会 議長 馬場 成志

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	平田健二様
内閣総理大臣	野田佳彦様
総務大臣	樽床伸二様
財務大臣	城島光力様
国土交通大臣	羽田雄一郎様